



【南九州市社員寮用空き家活用リフォーム事業補助金】 空き家活用で社員の住まいを確保！



「社員の住まいが確保できない」

「空き家を活用したいが、改修費がネック」

そのような企業の声に応える制度です

このような企業におすすめです！

- ・新規採用を予定している
- ・社員の住まい確保に困っている
- ・空き家を活用して地域貢献したい
- ・定住・離職防止につなげたい

リフォーム費用
半額を支援

最大
200万円

補助対象者



申請者

①・②のいずれかに該当

- ①空き家の所有者
- ②空き家を社員寮として改修・活用する事業者（法人・個人）

※国又は県で実施している補助金等を受けている場合は、本補助金の交付対象外となります。



対象となる 空き家

- ・リフォーム後、5年以上社員寮として使用
- ・3人以上の従業員が入居見込み
- ・建物に法人名などを表示
- ・地域住民との調和に配慮した運用を行うことのできる住居



対象工事

- ・市内事業者への請負工事
- ・補助対象者が直接行う工事

※30万円以上の改修経費が必要です。
※対象工事は、建物本体に係る工事です。（外構工事や住宅設備機器、家具、電化製品、調度品等の購入費用などは補助対象として扱いません。）

手続きの流れ

【重要】3月31日までに報告する必要があります。

